

第 115 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議  
第 26 回香川県経済・雇用対策本部会議 議事概要

日時 令和 4 年 9 月 8 日（木） 15 : 30~16 : 05

場所 県庁本館 12 階大会議室

**本部長発言**

この度、知事に就任し、新型コロナウイルス対策本部と経済・雇用対策本部の本部長となった。

本県では、8 月 10 日以降、「B A. 5 対策強化宣言」を行い、県民の皆さまに、日常を取り戻していく状況下にあっても、より一層の感染防止対策の徹底に努めていただくようお願いしているところである。

こうした中、現在の感染状況については全国的に減少傾向にあり、本県においても同様の傾向が見られるものの、確保病床使用率が最近では 50%を下回った日があるが、依然として医療機関等の負担が大きい状況が続いているところである。

この後、本県の感染状況などの報告があるが、一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、感染拡大の防止とともに、保健・医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守るよう、全力で取り組んでいきたいと考えている。

**議題 1 「本県の現状について」**

健康福祉部長から資料に沿って説明

**議題 2 「本県における今後の対応について」**

**本部長発言**

現下の本県の感染状況については、**資料 2-1**のとおり、新規感染者数がお盆明けから 2,000 人を超える日もあり、8 月 18 日には、過去最多の 2,762 人となるなど、これまでにない多くの方の感染が確認された。8 月 23 日以降は、前週の同じ曜日を下回った日が続いており、全国と同様に減少傾向にある。

一方で、医療提供体制については、確保病床使用率が、直近では 50%を下回った日があるものの、依然として医療機関等の負担が大きい状況が続いていることを踏まえ、現行の「感染拡大防止対策期」を 9 月 25 日（日）まで延長することとし、「B A. 5 対策強化宣言」の期間も併せて同日まで延長して、基本的な感染対策や感染リスクを低減させる適切な対策の徹底により、社会経済活動の維持と医療のひっ迫回避の両立を図ることとしたい。

「B A. 5 対策強化宣言」の内容については、**資料 2-2**のとおり、県民への協力要請として、基本的な感染防止対策である「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」などについて、改めてお願いする。

事業者の皆さまにも、業種別ガイドラインの遵守、テレワークや時差出勤の取組みの促進、感染者・濃厚接触者となった従業員に、休暇取得や勤務再開に当たって、医療機関や保健所が発行する証明書の提出を求めないよう、お願いします。

**資料2-1**の後ろに添付している「感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が要（かなめ）」ということ、県民の皆さまには、もう一度ご認識いただくようお願いする。

事業者の皆さま、集客施設などの関係者の皆さまには、この掲示用の資料を印刷して、店舗や事業所、施設などの目立つ場所に掲出していただくよう、ご理解、ご協力をお願いします。

感染の不安を感じた場合には、無料検査を9月末まで実施しているので、積極的にご利用いただくようお願いする。

重症化リスクの高い高齢の方や基礎疾患のある方には、いつも会う人と少人数で会うようお願いする。

また、こうした方と会われる方には、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行っていただくよう、お願いします。

保健医療体制のひっ迫に拍車を掛けないよう、医療機関でのルールや診療時間内での受診にご協力いただくとともに、夜間の受診等に迷う場合には、救急電話相談等を活用していただくようお願いする。

また、宿泊療養や自宅療養の方で療養証明書が必要な場合は、「My HER-SYS」をご活用いただき、医療機関や保健所の業務の軽減に、ご協力をお願いします。

事業者の皆さまには、テレワークなど、職場での感染対策、特に居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等）での注意喚起の徹底を、改めてお願いしたい。

ワクチン接種については、60歳以上の方や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方、医療従事者等は、4回目接種が進められているので、接種の検討をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別は、決して許されるものではない。

ワクチン接種についても、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをしてはならない。

引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただくよう、改めてお願いします。

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の防止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守れるよう全力で取り組んでいくので、ご理解、ご協力をお願いします。

### 議題3「新型コロナウイルス感染症・物価高騰等による県内経済等の状況について」

事務局（政策部次長）から資料に沿って説明

#### 本部長発言

各部局におかれては、引き続き、新型コロナウイルスの対応について、県民の皆様の安全・安心の確保を図るため、連携して対応にあたっていただきたい。

また、先程の県内経済状況の報告も踏まえ、各部局において当面必要となる対策について、補正予算での対応を含め検討を進めていただくよう、お願いします。